

入院時食事療養（Ⅰ）について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食においては午後6時以降）、適温で提供しています。

食事時間 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00

入院時食事療養費の患者標準負担額について

項目		負担額
一般の方		1食につき550円
指定難病・小児慢性特定疾患の方		1食につき330円
住民税 非課税世帯	過去1年の入院が90日まで	1食につき270円
	過去1年の入院が90日を超えている場合	1食につき220円
住民税非課税世帯に属し所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢者		1食につき120円

※その他

項目	負担額（税込）
複数メニュー（選択メニュー）の対象者でB食を選択された方	1食につき22円

管理部門	承認	院長	掲示期間
総務課	桑原	高野	2026.6.1～